

こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年9月19日

韓国京畿道で高病原性鳥インフルエンザが発生

確認日：9月12日 約3,100羽（地鶏）

韓国において今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザの検出事例です。日本においても、韓国に飛来したのと同じ地域（シベリア等）からの渡り鳥や韓国からの渡り鳥の飛来による本病ウイルスの持ち込み・発生について更なる警戒が必要です。

改めて高病原性鳥インフルエンザの発生予防を徹底してください。

★鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下している場合

★飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

- 消石灰の定期的な散布
- 農場出入口での消毒の徹底
- 家きん舎ごとに手指消毒、専用靴への履き替え
- 野生動物の農場への侵入防止（ネット等の設置・点検および修繕）
- 家きんの飲み水の適切な消毒 等

【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

【休日・夜間】

県庁守衛室 0742-22-1001